

自転車指導啓発重点地区（豊岡警察署）

令和7年2月

【重点地区】 豊岡駅東側地区

➤ **選定理由**

- ・ 豊岡駅東側周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での**自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。**
- ・ **自転車利用者のルール違反**

令和6年11月1日から自転車のスマホ・酒気帯びの罰則が強化されました。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りやすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

2 ながら運転は危険！
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

自転車関連事故発生状況（R4～R6 合計）

区分	豊岡警察署管内	
		重点地区
人身事故	398	4
自転車関連事故	48	1

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 信号無視や一時停止をしない
- 無灯火